

高槻市会計年度任用職員子育て相談員

採用候補者試験募集要項

高 槻 市

高槻市では子育て相談員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

受付期間	令和5年8月1日（火）～令和5年8月18日（金）
試験日	令和5年8月26日（土）

1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格
		それぞれ下記の条件を同時に満たす人
子育て相談員	2人	・社会福祉士、保健師、臨床心理士等の資格を持ち、相談業務の実務経験が1年以上ある人。 ・Word、Excelが使える人（資格の有無は問いません）。

2 任用について

(1) 任用期間

1年以内とし、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

(2) その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。
- ③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条抜粋

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1)任用期間	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで ※採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。 ※業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。
(2)勤務地	高槻市立子育て総合支援センター（住所：高槻市北園町6番30号）
(3)業務内容	子育て総合支援センターにおける児童家庭相談及び児童発達相談等業務
(4)報酬	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 令和5年10月予定月額報酬 181,940円 ※報酬額は令和5年5月時点。また再度の任用を行う場合、昇給制度があります（最大4回）。 ※この他通勤費相当額（上限あり）、期末手当等が支給されます。また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。 【参考】期末手当年間2.4月分支給（任用初年度は、0.36月分支給）
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	月曜日から金曜日のうち週4日
(8)勤務時間	午前9時00分から午後5時15分（週29時間） 1日7時間15分勤務、休憩1時間 ※時間外勤務を命じる場合があります。
(9)休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※休日に勤務を命じる場合があります。
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの休暇があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

4 受験手続

受付期間	令和5年8月1日（火）～令和5年8月18日（金） の執務時間内（午前8時45分～午後5時30分） ※持参の場合は、日祝を除く ※郵送の場合は、令和5年8月18日（金）消印有効
申込先	高槻市立子育て総合支援センター 子育て相談員募集担当者あて 〒569-0802 高槻市北園町6番30号
申込方法	・履歴書を記入の上、写真（6ヶ月以内に撮影した縦38～40mm、横24～30mm）を貼り、子育て総合支援センター1階事務所まで持参又は簡易書留で郵送（消印有効）してください。 ・受験票貼付用として同一の写真が別途1枚必要です。受付時に配布する受験票に貼付の上、試験当日に持参してください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送による申込の場合は、404円分の切手を貼った返信用定型封筒1通 [23.5cm×12cm] (郵便番号、住所、氏名を明記し、「簡易書留」と朱書きすること。受験票の返送に使用) を必ず同封してください。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ①履歴書 (様式の指定はありません) ②写真 (裏面に氏名を記入し①に貼付してください) ※受理した提出書類は、一切お返しできません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

5 試験日時及び受付場所等

日 時	令和5年8月26日 (土) 午前10時00分～12時00分 ※受付は午前9時40分～9時55分 ※申込者数によっては時間を変更する場合があります
試験内容	① 筆記試験 (小論文) ② 面接試験
試験会場	高槻市立子育て総合支援センター
持 物	受験票 (履歴書と同一の写真を貼付)、鉛筆 (又はシャープペンシル) HB3本程度、消しゴム

6 合格発表

日 時	令和5年9月中旬 (予定)
方 法	市ホームページへの掲載及び申込者全員に郵送にて本人宛通知

7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) 平成30年度以降の試験問題を市役所本館1階行政資料コーナーにて公表しています。参考としてご覧ください。
- (5) この募集要項は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (6) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市子ども未来部子育て総合支援センター
 〒569-0802 高槻市北園町6番30号
 TEL : 072-686-3030

